

駅西公園等賑わい創出イベント 主催者募集要項

1 趣旨・目的

裾野駅周辺の賑わい創出には、人口・人流・経済の3つの観点から地域の活力を高める必要がある。その土台として、イベント主催者にとって使いやすい公園環境を整えていくことが重要である。

令和7年度に駅西公園で実施されたビアガーデンの実証実験には多くの来場者が集まり、公園イベントに対する市民の需要があることが確認された。また、イベントでの出店者アンケートでは、10件の回答のうち9件が現在の公園使用料1,200円/日（イベント全体での金額）を上回る金額を支払っても良いと回答しており、公園利用料の改定による「稼ぐ公園」への転換の可能性が確認された。

この結果を検証するため、多様なイベントの形態でのデータ取得を目的に駅西公園や小柄沢緑地を使ったイベントの主催者を募集する。

2 募集内容

（1）募集対象

駅西公園、小柄沢緑地等において、賑わい創出を目的としたイベントを主催・運営できる団体または事業者

（2）企画内容

以下の要素を含むものとする。

- ・マルシェやビアガーデンなど多くの人が集まる内容
- ・出店や体験企画等により賑わい創出が期待できる内容
- ・来場者が滞在し、交流できる空間づくり

3 実施概要

- ・会場：駅西公園、小柄沢緑地及び小柄沢緑地に隣接する裾野駅西土地区画整理事業用地（仮換地8街区の5画地及び7画地）

- ・実施日時：令和8年8月1日～10月31日 ※9時～20時の範囲
- ・募集期間：令和8年7月13日～令和8年7月31日

4 市と主催者の役割分担

市	主催者
・近隣住民や店舗との調整 ・会場の椅子やテーブルの準備 ・イベント広報	・都市公園条例に基づく行為許可および占有許可の申請（使用料は減免予定） ・イベントの企画・運営 ・出店者の募集および管理 ・安全管理（事故防止・動線確保） ・衛生管理（食品衛生・感染症対策） ・ゴミの回収・清掃 ・関係機関との調整（消防署等）

5 出店に関する考え方

- ・出店内容および店舗数、出店者は主催者が調整する
- ・地元事業者の参加に努める

6 費用等

（1）公園使用料

無料

（2）その他費用

イベントの実施に係る費用（設営費、保険料、出店者調整等）は、主催者の負担とする。

7 応募方法

- ・申請フォーム

<https://logoform.jp/f/708MS>



2次元コード

8 選定方法

応募内容を基に市において選定し、締切後、選定結果を決定の上、採択者に連絡する。また、必要に応じて応募者へのヒアリングを実施する場合がある。なお、選考結果に関する問い合わせには応じないものとする。

【評価観点】

- ・賑わい創出効果
- ・実現可能性
- ・安全に配慮した運営体制

9 出店・運営に関する注意事項

(1) 共通事項

- ・公共空間であることを理解し、節度ある運営を行うこと
- ・必要な許可や届出は主催者および出店者において取得すること
- ・イベントに伴う事故やトラブルについては主催者の責任において対応すること

(2) 安全・衛生

- ・飲食提供にあたっては食品衛生法等を遵守すること
- ・酒類提供の際は年齢確認等を徹底すること
- ・火気使用の可否については事前に協議すること
- ・通路および避難動線の確保に努めること

(3) 設備・設営

- ・出店の必要資機材（テント、照明等）は主催者が準備すること
- ・風対策（ウェイト等）を徹底すること
- ・電源や水道は原則として主催者において準備すること

(4) 環境配慮

- ・ゴミの回収体制を整備すること

- ・ イベント終了後は会場周辺の清掃を行うこと

(5) 原状回復

- ・ イベント終了後は、主催者の責任において設置物等を撤去し、会場及び周辺区域を使用前の状態に復旧すること
- ・ イベントの実施により施設、設備、舗装、植栽その他を汚損又は破損した場合は、主催者の責任及び費用負担により原状回復を行うこと

(6) 禁止事項

- ・ 公序良俗に反する行為
- ・ 宗教または政治活動
- ・ 来場者や他出店者への迷惑行為
- ・ 無許可での営業

10 開催中止等

- ・ イベントの中止は主催者の判断で行う
- ・ 中止に伴う損害について、市は責任を負わない

11 その他

- ・ ・ 実証実験の検証のため、アンケートに協力すること